

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定に基づき、特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

平成21年4月3日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 定期検査の対象となる特定計量器

非自動はかり（計量法施行令（平成5年政令第329号）第5条第1号又は第2号に掲げるものを除く。）、分銅及びおもり

2 定期検査を行う区域、期日及び場所

検査区域	検査期日		検査場所
まんのう町	9月2日（水）	10：00～15：00	仲南農村環境改善センター
	9月3日（木）	10：00～15：00	まんのう町役場
	9月4日（金）	10：00～15：00	まんのう町役場
	9月9日（水）	10：00～15：00	琴南公民館
まんのう町 （再検査）	9月18日（金）	10：00～11：30	まんのう町役場
琴平町	9月10日（木）	10：00～15：00	琴平町役場
	9月11日（金）	10：00～15：00	琴平町役場
琴平町（再検査）	9月18日（金）	13：00～14：30	琴平町役場
多度津町	9月8日（火）	10：00～15：00	多度津町立町民会館
	9月15日（火）	10：00～15：00	多度津町立町民会館
	9月17日（木）	14：55～15：20	多度津町役場佐柳出張所
多度津町（再検査）	10月6日（火）	10：00～11：30	多度津町立町民会館
宇多津町	10月1日（木）	10：00～15：00	宇多津町町民コミュニティ会館
宇多津町（再検査）	10月6日（火）	13：00～14：30	宇多津町町民コミュニティ会館
丸亀市	10月2日（金）	10：00～14：00	岡田コミュニティセンター
	10月7日（水）	10：00～15：00	栗熊コミュニティセンター
	10月8日（木）	10：00～15：00	飯山市民総合センター
	10月14日（水）	10：00～11：30	垂水コミュニティセンター
		13：00～15：00	川西コミュニティセンター
	10月15日（木）	10：00～11：30	飯野コミュニティセンター
		13：00～15：00	土器コミュニティセンター
	10月16日（金）	10：00～11：30	香川県農協（旧）郡家支店
		13：00～15：00	香川県農協城南支店
	10月20日（火）	10：00～15：00	丸亀市役所
	10月21日（水）	10：00～15：00	丸亀市役所
	10月22日（木）	10：00～15：00	丸亀市役所
	10月23日（金）	10：00～15：00	丸亀市役所
11月4日（水）	10：30～12：00	広島市民センター	
11月5日（木）	11：00～12：00	本島市民センター	
丸亀市（再検査）	11月25日（水）	10：00～11：30	丸亀市役所

坂出市	11月6日(金)	9:30~11:30	坂出市役所松山出張所
		13:00~15:00	坂出市役所王越出張所
	11月10日(火)	9:30~11:30	香川県農協林田支店
		13:00~15:00	坂出市役所川津出張所
	11月11日(水)	9:30~11:30	香川県農協府中支店
		13:00~15:00	香川県農協加茂支店
	11月12日(木)	10:00~15:00	坂出市役所
	11月13日(金)	10:00~15:00	坂出市シルバー人材センター前駐車場
	11月17日(火)	10:00~15:00	坂出市役所
	11月18日(水)	10:00~15:00	坂出市勤労福祉センター
	11月19日(木)	10:00~15:00	坂出市勤労福祉センター
	11月20日(金)	10:00~10:30	坂出市立櫃石小中学校
		10:45~11:15	坂出市立岩黒小中学校
		11:30~12:00	坂出市役所与島出張所
13:30~14:30		西浦公民館	
坂出市(再検査)	12月1日(火)	10:00~11:30	坂出市勤労福祉センター